

コンセプト1

自分らしく生きる

～共生・健康・福祉分野～

長期総合計画審議会

令和8年3月23日

資料12

生涯にわたり、誰もが、家庭、学校、職場、地域などで、自分らしい生き方ができるまちを目指します。

施策と方向性

施策1

性別や国籍にかかわらず、多様な価値観を認め、尊重するまち

施策の方向性

- 1 互いを理解し、違いを尊重し合う意識の醸成
- 2 国際理解、多文化共生の推進
- 3 平和な未来の創造

施策2

元気に生活することができるまち

施策の方向性

- 1 心身の健康づくりの支援と医療提供体制の充実
- 2 高齢になっても自分らしく暮らし続けるための支援
- 3 運動機会の提供

施策3

共に生き、助け合うまち

施策の方向性

- 1 複雑な課題に対応するための地域の連携体制の確保と人材の育成
- 2 高齢者・障害のある人等を地域で支援するための体制の構築

施策4

生き生きと活動するまち

施策の方向性

- 1 生きがいづくりへの支援
- 2 地域活動による地域コミュニティの活性化

性別や国籍にかかわらず、多様な価値観を認め、尊重するまち

多様な価値観や文化の違いを受け入れ、認め合うことができるよう、男女共同参画や国際理解、多文化共生等を推進します。平和の尊さを次世代へ継承し、市民が平和について主体的に考え行動する意識を醸成します。

- ◆ 価値観や働き方の多様化が進む中、性別や性的指向等を問わず誰もが自分らしく活躍できる社会の実現に向けて、多様性への理解が求められています。市政世論調査の結果では、「男女の地位は平等になっている」と回答した割合は低い状況です。本市では、男女共同参画の推進や多様な性に関する理解促進のため、広報やイベント等を通じて意識啓発を行ってきました。今後は、イベント等への様々な世代の参加者層の拡大、性別等に起因する生きづらさや困難な問題を抱える人への支援体制の強化と併せて、男女共同参画に関する取組を一層充実させる必要があります。
- ◆ 多様な国籍・文化的背景をもつ外国人住民が増加傾向にあります。本市では、外国人住民が安心して生活を営み、地域の一員として活躍できるよう、啓発冊子の配布や窓口での通訳システム等の活用に取り組んできました。引き続き、窓口対応や情報発信の多言語化に加えて、住民同士が互いに理解し支え合う意識の醸成が求められます。
- ◆ 戦後80年以上が経過し、戦争を経験した人が減少する中、戦争の悲惨な記憶が風化することが懸念されます。本市では、過去の戦争の惨禍を風化させず、市民が日常生活の中で平和の尊さを感じることができるよう「青梅・羽村ピースメッセンジャー事業」や「平和の企画展」等、様々な取組を行ってきました。今後は、市民一人一人が日常の中で平和を考え、主体的に行動する意識の醸成が求められます。

市民の声

- 老若男女を問わず、誰もが幸せに暮らせるまちづくりをしてほしい。
- 外国人住民が困らないような情報提供やサービスが充実するとよい。
- 青梅・羽村ピースメッセンジャーに参加して、とても充実した経験ができた。他の人にも体験してほしい。



施策の方向性

方向性1 互いを理解し、違いを尊重し合う意識の醸成

- ① あらゆる場（家庭や学校、職場、地域等）において、誰もが個人として尊重され、一人一人が自分らしく生き生きと暮らすことができるよう、男女共同参画や人権に関する意識の啓発・教育を推進します。
- ② 多様な性や生き方への理解を促進するため、広報・啓発の取組の充実と、困難な問題を抱える人への相談体制や支援等の拡充を図ります。

方向性2 国際理解、多文化共生の推進

- ① 国籍や文化的背景の違いにかかわらず、誰もが互いの生活や文化を尊重し合える地域社会を構築するため、講座等を通じて多様な国の文化や日本の文化等を学ぶ機会を設け、相互理解を促進します。多文化共生意識を一層醸成するための啓発や相互理解と相互扶助につながる市民活動等を支援します。
- ② 外国人住民が日々の暮らしの中で直面する不安を解消し、安心して暮らすことができるよう、引き続き、窓口や相談における多言語対応を推進します。併せて、生活情報の提供における、多言語対応や「やさしい日本語」の活用を図ります。

方向性3 平和な未来の創造

- ① 若い世代を始め、多くの市民が平和について学び、平和の大切さを自分事として考えることができるよう、様々な平和事業の継続と併せて、デジタル技術を活用した広報・啓発の充実を図ります。

2 元気に生活することができるまち

生涯にわたって、健康で明るく元気に生活できるよう、生活習慣病予防等の意識啓発やライフステージを通じた健康づくり等、包括的な支援を推進します。住み慣れた地域で安心して医療を受けることができるよう、医療の提供体制の充実を図ります。併せて、高齢者等の健康維持のため、身近な場所で継続的に運動に取り組める環境づくりを推進します。

- ◆ 「人生100年時代」に向けて、健康寿命の延伸のための取組の重要性が増しています。本市では、市民が心身共に健康で過ごせるよう、健康づくりに関する普及啓発やこころの不調への相談対応に取り組んできました。引き続き、生活習慣病の予防・重度化防止のための、生活習慣づくりの啓発と病気の早期発見・早期治療のための取組が求められています。併せて、住み慣れた地域で安心して医療を受けることができる環境を充実していく必要があります。
- ◆ 高齢化が進む中、要介護状態や病気になる前からの予防の必要性が増しています。本市では、医療・健康データを活用し、個別的支援と住民主体の介護予防活動等への支援を両輪とした、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に取り組んできました。引き続き、データ分析等に基づく適切なアプローチを推進する必要があります。
- ◆ 市政世論調査の結果では、高齢者の多くが、週1日以上運動を行っています。本市では、高齢者を対象とした「高齢者レクリエーションのつどい」、障害のある人を対象とした「障害者スポーツ・レクリエーションのつどい」等を実施してきました。引き続き、高齢者や障害のある人等が運動を楽しみ、健康に過ごすことができるよう、様々な運動機会を提供する必要があります。



市民の声

- 将来、両親が介護が必要な状態になることを心配している。
- 市民が利用しやすい医療環境が整備されるとよい。
- 高齢者向けの運動教室を増やしてほしい。

施策の方向性

方向性1 心身の健康づくりの支援と医療提供体制の充実

- ① 幅広い世代の市民が健康づくりに興味をもつことができるよう、イベントや講座、広報等を通じて、健康づくりに向けた意識啓発を推進します。
- ② 誰もがこころの健康を保つことができるよう、メンタルヘルスへの意識や関心を高め、正しい知識や対策を習得できる講座等の開催や、気軽に相談ができる体制を整えます。
- ③ 市民が自ら病気に対する予防ができるよう、各種健康診査やがん検診等の受診率の向上を図ります。生活習慣病の予防・改善に向け、健康づくり教室や特定保健指導等の利用促進を図るための周知・啓発を推進します。
- ④ 安心して医療を受けることができるよう、地域の医療機関と連携・協力し、医療提供体制の充実を図ります。

方向性2 高齢になっても自分らしく暮らし続けるための支援

- ① いつまでも健康的な日常生活を過ごすことができるよう、医療・健康データ等を活用して分析を行い、高齢者の健康や介護の課題を早期に発見し、必要な支援につなげます。
- ② 高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも、自分らしく、安心して、豊かな生活を送れるよう、フレイル予防・認知症予防を推進します。

方向性3 運動機会の提供

- ① 高齢者の健康増進を図るため、健康づくり教室等の開催に加え、市民の自主的な運動サークルの立ち上げや活動の継続を支援し、身近な場所で運動を継続できる環境づくりを推進します。
- ② 障害のある人に運動の楽しさを伝えるとともに、心身の健康維持等生活の質の向上を支援するため、様々なイベントを通して運動機会の提供を図ります。

共に生き、助け合うまち

家庭や地域の中で、高齢者、障害のある人等、誰もがその人らしい自立した生活を送ることができるよう、複雑化・複合化した課題に対応するための地域の連携体制を構築し、共に支え合い、共に生きる社会の実現を図ります。

現状と課題

- ◆ 一人暮らしや核家族化、地域コミュニティの希薄化等、家庭や地域のつながりが変化する中で、「ひきこもり」「ヤングケアラー」「8050問題」※といった、福祉分野ごとの支援では対応が難しい複雑化・複合化した課題が増加しています。本市では、「重層的支援体制整備事業」により、福祉分野の「狭間」にある課題解決に取り組んでいます。引き続き、事業の推進と支援関係機関との連携体制の強化が必要です。
- ◆ 高齢化に伴い、高齢者や障害のある人等を支える地域の力が低下しています。本市では、民生委員・児童委員等が、地域福祉の担い手として、福祉活動を行えるよう支援しています。しかしながら、既存の枠組みでは対応が困難な課題も増加しています。今後は、多様な主体の連携による見守り体制の構築と地域福祉の担い手の確保・育成が求められています。
- ◆ 障害のある人が年々増加しています。本市では、障害のある人が自分らしく暮らすことができるよう、関係機関と連携して支援を行ってきました。引き続き、相談支援体制の充実や就労機会の確保等、包括的な支援体制の構築と多様な障害への理解を促進していく必要があります。



市民の声

- 一人で悩みを抱え込まないように、相談しやすい環境を整えてほしい。
- 障害のある人や高齢者への配慮があるまち、人助けを呼び掛けるまちであってほしい。
- 町内会と他の地域組織との連携が強化されるとよい。

※ 8050問題…80代の親が、50代の子供の生活を支えている状態のこと。こうした親子が社会的に孤立し、生活が立ち行かなくなることが問題となっている。

施策の方向性

方向性1 複雑な課題に対応するための地域の連携体制の確保と人材の育成

- ① 経済的理由や家庭状況等により生活支援を必要とする人へ適切な支援が届くよう、経済的支援、自立支援等の実施や、支援に関わる地域団体等の活動の支援を推進します。
- ② 生きづらさを感じる人や不安や悩みを抱える人、複雑で複合的な悩みを抱えている人等を地域全体で支えていけるよう、支援関係機関との連携強化を図り、包括的支援を推進します。
- ③ 地域福祉の担い手である民生委員・児童委員の確保と活動を支援し、地域に根差した福祉活動を推進します。
- ④ 一人で悩みや不安を抱えている人、支援を必要としている人が安心して生活できるよう、悩みや不安に気づき、相談につなげる地域人材の育成を推進します。

方向性2 高齢者・障害のある人等を地域で支援するための体制の構築

- ① 高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも、自分らしく、安心して、豊かな生活を送れるよう、介護・予防・住まい・医療・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを深化・推進します。併せて、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進します。
- ② 障害のある人やその家族が、自分らしく生活することができるよう、生活支援や就労支援、自立支援等を推進します。
- ③ 高齢者や障害のある人が、住み慣れた地域で、安心して医療・介護等を受けることができるよう、地域の医療機関と介護・福祉の事業所との連携体制の強化を図ります。

生き生きと活動するまち

市民や町内会・自治会等の各種団体による、地域コミュニティ等での活動を通じて、地域の中で、自己実現や達成感を得ることができるよう、市民の様々な活動を尊重し地域の活性化を図ります。

現状と課題

- ◆ 仕事を退職しセカンドライフを送る方等が増え、市民の生きがいづくりに向けた支援が求められています。本市では、多様な講座・講演会、成果発表会を開催するとともに、自主グループへの支援等を行ってきました。引き続き、これらの取組を継続しつつ、今後、より多くの市民が様々なことに興味・関心をもち、活動・体験ができるよう、ニーズに対応した講座・講演会等の開催が求められています。
- ◆ 単身世帯や高齢者のみ世帯の増加に伴い、地域コミュニティの希薄化等が懸念されています。本市では、市民や地域団体等の多様な活動を通じた、地域コミュニティの活性化を促進するため、市民活動団体の活動支援と、地域との連携による居場所づくり事業を実施してきました。今後は、これらの取組により育まれた市民や団体等の主体性を尊重し、活動の自走化を支援するとともに、多様な主体との協働を地域課題の解決につなげていく必要があります。また、市内の学校等と共に、地域課題解決に向けた取組等を実施してきました。今後は、地域コミュニティの活力を維持し、将来の担い手を確保するため、子供・若者の地域コミュニティ活動等への参加を促進する必要があります。



市民の声

- 地域内での交流を通じて楽しめる新たな事業を実施してほしい。
- 地域の人と世代を超えた交流（年配の人と若い人の交流）ができる場やイベントがあるとよい。
- 市民活動やボランティア活動への参加を促すような支援があるとよい。

施策の方向性

方向性1 生きがいづくりへの支援

- ① 市民の自己実現を後押しするため、各種講座等を通じた支援を実施し、習得した知識や経験を地域で生かすことができるよう、活躍の場の創出を図ります。
- ② 様々な生きがいづくりや生きがいの発見に向けて、高齢者の団体や自主グループ等への支援を行うとともに、学習・文化・スポーツ・レクリエーション等の活動を行っている団体等の情報を市民に広く提供します。

方向性2 地域活動による地域コミュニティの活性化

- ① 町内会・自治会の活動を持続可能なものとして維持できるよう、加入促進に向けた取組への支援を推進します。
- ② 地域コミュニティの更なる活性化を図るため、地域で活動する団体間の交流や情報交換の場づくりを推進します。併せて、団体の運営継続を支援するため、デジタル技術の導入・活用促進を支援します。
- ③ 地域課題の解決や地域コミュニティの活性化を図るため、市民の主体性を尊重した活動を支援し、自走化を促進します。
- ④ 将来の地域コミュニティの担い手を確保するため、子供・若者が地域コミュニティの活動等に興味をもつことができるよう、地域と学校の連携を通じた参加のきっかけづくりを推進します。

まちづくりの指標

コンセプト「自分らしく生きる」では、令和7年度に実施した市政世論調査の市民満足度を指標とし、その満足度を上回るように取り組みます。

なお、計画の進捗確認は、これらの指標を参考に、社会経済状況や市の取組等を踏まえ、総合的な視点で実施します。

	指標の項目	基準となる市民満足度 (令和7(2025)年度実績) ※令和7年度市政世論調査数値 (n=545)
1	共生社会を推進していく取組	60.0%
2	外国人住民も暮らしやすいまちづくり	57.3%
3	各種団体(町内会・自治会や市民団体等)への活動支援	57.0%
4	高齢者が生き生きと安心して暮らせるための取組	67.1%
5	障害のある人が地域の中で安心して暮らせるための取組	61.9%
6	生活保護世帯などへの支援など	62.9%
7	地域福祉	71.6%
8	市民の健康づくりの取組	71.9%
9	医療体制や福生病院の支援	56.1%

(※) 市民満足度…令和7年度市政世論調査で把握した各項目の満足度
 (「満足である」+ 「どちらかと言えば満足」と回答した人の割合の合計)

SDGsの取組



関連する主な計画

- ◇第5次羽村市男女共同参画基本計画
- ◇羽村市国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画
- ◇第六次羽村市地域福祉計画
- ◇羽村市障害者計画、第7期羽村市障害福祉計画及び第3期羽村市障害児福祉計画
- ◇羽村市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画
- ◇羽村市健康増進計画・羽村市食育推進計画「健康はむら21（第三次）」
- ◇羽村市自殺対策計画（第二次）